

(2) 西条ブロック（新居浜市、西条市）

～産地づくり～

農地・水の保全と水田農業の推進に努めるとともに、消費者に求められる野菜・花きの生産振興及び落葉果樹を核とした果樹産地の復活を目指します。また、流通・販売を見据えて、安全・安心な農産物が安定供給できる農業を推進します。

～推進品目や産地づくりの方向～

○農地・水の保全と水田農業の推進

1 県育成品種「ひめの凩」の安定生産と輪作体系の推進

【取組】

- 栽培講習会の開催（栽培マニュアル・中干し・穂肥施用・栽培者募集）で栽培管理を徹底：17回で延べ624人の認定栽培者に指導

【成果】

- 栽培面積：440ha〔R4：303ha、R3：164ha〕
- 認定栽培者：282人〔R4：199人、R3：122人〕
- 集荷量：1,700t〔R4：1,187t、R3：722t〕
- 1等米比率：93%〔R4：42%、R3：95%〕
- 麦跡の輪作取組面積：201ha〔R4：169ha、R3：74ha〕

2 「ハルヒメボシ」の収量・品質向上

【取組】

- 栽培指針や専用肥料の検討を行い指導内容を統一
- 単収向上や省力化を目指し、栽培講習会で適期播種・雑草対策・排水対策・化学肥料低減技術及び適期収穫、ドローン防除実演を指導：8回で延べ96人

【成果】

- 生産量：2,460t〔R4：2,165t、R3：3,725t〕
- 10aあたり収量：276kg〔R4：287kg、R3：381kg〕
- 1等比率：66%〔R4：68%、R3：0%〕

3 大豆「フクユタカ」の生産振興

【取組】

- 適期播種や排水・病虫害対策及び適期収穫を指導

【成果】

- 栽培面積：144ha〔R4：166ha、R3：148ha〕

4 スマート農業の推進

【取組】

- 水田作業の省力化を図るため、自動給水装置や自動抑草ロボット等の導入実証を指導

【成果】

- 現地実証ほ1カ所において、自動給水装置の実用性を確認



「ひめの凩」田植え



「ひめの凩」栽培講習会



スマート農業実証ほ

○流通販売を見据えた野菜・花き産地の強化

1 いちご県育成品種の生産拡大

【取組】

- 栽培環境のモニタリングデータを活用した栽培管理技術の普及
- モニタリングデータ活用等高収益安定栽培モデルの実証
- 月1回以上の巡回個別指導や講習会（37回、参加者延べ544人）を通じ、県オリジナル品種を中心に、栽培技術の高度化を支援
- 多様な販売網の構築支援

【成果】

- 栽培環境モニタリングデータ活用講習会の開催
- 若手生産者を中心としたプロジェクトチームの立上げ
- 〔・県オリジナル品種栽培面積4.7ha〔R3～R4：4.6ha〕
・10aあたり収量：4.7t〔R3～R4：4.6t〕〕
- SNSを活用した情報発信に関する講習会の実施



栽培環境モニタリングデータ活用モデルの実証ほ

2 さといもの収量・品質向上による産地拡大

【取組】

- ① 高品質安定生産を図るため、関係機関と協力した疫病発生連絡体制の構築と防除指導の徹底
- ② 優良種苗確保に向け、生産講習会等で親芋副芽セル苗増殖法を用いたセル苗生産技術を指導（講習会3回、参加者16人）
- ③ JA広報誌（JA周桑、JAえひめ未来）等を活用し、新規栽培者を確保

【成果】

- ① 疫病発生面積率：60%〔R4：8%、R3：54%〕
- ② 栽培面積：90ha〔R4：88ha、R3：80ha〕
- ③ 〔・出荷者数：345人〔R4：389人、R3：405人〕
〔・次年新規栽培者数：4人〔R4：8人、R3：9人〕〕

3 栽培技術の平準化によるメロン産地の拡大

【取組】

- ① 連作障害を軽減するための栽培技術の普及
- ② 抑制栽培で多発する土壤病害を軽減するための栽培実証
- ③ 単収向上を図るための適正な灌水・施肥等の栽培管理の把握

【成果】

- ① 土壤分析を67件実施し、結果をもとに土壤改善を指導
- ② クロルピクリン（土壤を燻蒸消毒する農薬）施用区が、枯死率、しおれ率ともに低く、有効性を確認
- ③ 〔・栽培面積：4.2ha〔R4：4.5ha〕、生産量：90t〔R4：95t〕
〔・生育状況と土壤水分データから、裂果を軽減する適切な肥培管理方法を検討〕

4 「花き」の安定生産技術の普及と販売促進活動の支援

【取組】

- ① 収穫本数向上を図る栽培管理技術の実証
- ② 現在の秋冬期から、周年出荷を目指した「新規品目」の選定
- ③ 優良苗の安定供給に向けた苗増殖技術の普及
- ④ 東予地域の各産地が連携した生産振興と販売促進の取組み支援

【成果】

- ① 〔・「ピットスポラム」、「ビバーナム・ティナス」及び「メラレウカ」の実証ほを設置
〔・特に「メラレウカ」は慣行に比べて、収量が16%増加
〔・実証ほによる試験結果を、せん定講習会で周知（3/15）〕
- ② 花木において、新規31品目の実証ほを設置
- ③ 丹原高等学校と連携し、苗の供給と増殖技術開発の検討を開始
- ④ 〔・東予地域花木栽培面積：5.1ha〔R4：3.5ha、R3：2.5ha〕
〔・広域技術連携会議を開催し、販売促進活動を検討（11/21）〕



親芋副芽セル苗増殖法を用いた講習会



メロン栽培者の巡回指導



「ビバーナム・ティナス」の実証調査

〇落葉果樹を核にした産地の復活

1 「太天」の大玉果安定生産

【取組】

- ① 大玉果生産に向けた栽培講習会※と面積拡大の推進
※摘蕾（4/28：25人）、摘果（7/13：26人）、せん定（1/12：26人）
- ② 汚損果軽減を図るため、関係機関と連携し実証ほ※を設置
※8～10月にカルシウム剤散布し、品質を調査
- ③ 作業性と正品率の向上等を図るため平棚栽培を推進

【成果】

- ① 〔・栽培面積：7.8ha〔R4：7.2ha、R3：7.1ha〕
〔・生産量：55t〔R4：81t、R3：67.8t〕〕
- ② 正品率：85%〔R4：80%、R3：71%〕
- ③ 棚栽培面積：1.8ha〔R4：1.5ha、R3：1.5ha〕

2 「サンゴールド（キウイフルーツ）」の生産振興

【取組】

- ・キウイフルーツかいよう病に強い「サンゴールド」への改植を推進
- ・大規模栽培法人への支援

【成果】

- ・栽培面積：79.4ha〔R4：77.4ha、R3：62.8ha〕
うち「サンゴールド」：31.4ha〔R4：29.4ha、R3：14.5ha〕
- ・生産量：658t〔R4：671t、R3：609t〕
うち「サンゴールド」：144t〔R4：103t、R3：97t〕



大玉果に向けた摘果講習

～地域づくり～

重点課題として、①地域農業を支える担い手の確保・育成、②地域を元気にし、農業を支える仕組みづくり、③地域資源を活用した農業再生、の3項目を推進します。

そのために、農福連携、鳥獣被害対策、6次産業化、荒廃農地対策等を総合的に組み合わせた地域づくりにも取り組みます。

～推進対象や地域づくりの方向～

○地域農業を支える担い手の確保・育成

1 農家アドバイザーによる担い手育成の強化

【取組】

- ・農業指導士、認定農業者協議会理事他31人を地域農業者のアドバイザーとしてリスト化し、指導・支援体制を整備

【成果】

- ・農家アドバイザーの指導により、地域農業者の実践的な栽培技術や農業経営の知識が向上

2 将来のリーダー的農家の確保、育成

【取組】

- ① 市、JAと連携し、新規就農手引きの作成、就農相談活動を実施（西条、周桑、新居浜の3地区で68人に対し、計102回の就農相談を実施）
- ②
 - ・就農初期農業者への技術指導
 - ・アドバイザーを活用した研修会開催：6回、参加者15人
 - ・農業基礎技術習得に向けた研修会を開催：11回、参加者247人
 - ・アドバイザーによる個別サポート（随時）
- ③ 就農5年目未満の就農計画目標未達成者7人を重点指導対象者とし、JA・市・県で月1回以上の定期巡回を実施し、技術や経営面を重点的に指導

【成果】

- ① 新規就農者確保：45人〔R4：16人、R3：18人〕
- ② 研修会による基礎技術の習得により、農業経営の意欲が向上
- ③
 - ・認定新規就農者の認定に係る事前面談会の開催
 - ・認定新規就農者認定：10人〔R4：4人、R3：2人〕
 - ・認定新規就農者から認定農業者へ移行：3人〔R4：6人、R3：5人〕



新居浜・西条版の新規就農の手引きを作成



農家アドバイザーを活用した研修会



新規就農・就農初期農業者研修会の開催

○地域を元気にし、農業を支える仕組みづくり

1 農福連携による農業法人（集落）の労働補完推進

【取組】

- ① 農福連携マッチングのデジタル化を進めるため、関係者による支援体制を整備
- ② 農作業受注システムの試験運用と検証
- ③ 福祉事業所共同窓口と、JA及び県による、さといも収穫作業のマッチングを実施
- ④ 新たな農福連携対象品目の検討と実施

【成果】

- ① 農作業受注システム検討会を開催：2回
- ② 受注システム試験運用支援と検討：15回
- ③ さといも収穫作業の参加者：延べ3,492人〔R4：延べ2,162人、R3：延べ587人〕
- ④ R5よりアスパラガスにおいても、労働作業を実施
 - ・管理・除草作業参加者：96人
 - ・枝運び出し作業参加者：16人



受注システム試験運用検討



アスパラガス枝運び出し

2 鳥獣害対策の推進

【取組】

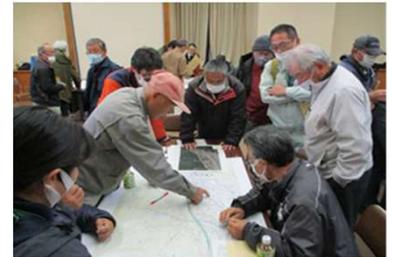
- ① 広域化するニホンザル被害の課題解決策を検討
 - ・ 東予東部地域鳥獣対策研修会開催
 - ・ 技術導入に向けた専門事業者との連携
- ② 取組実践集落の育成によるニホンザル被害対策を推進
 - ・ 加害レベルの調査及び判定実施方法の検討
 - ・ 実践活動指標作成のための聞き取りを実施
 - ・ 取組実践集落における活動支援
 - ・ 新技術導入支援（改良複合柵効果検証、クラウドカメラ導入支援）

【成果】

- ①
 - ・ 集落における対策技術の向上（被害状況の見える化、捕獲地選定、捕獲手法等）
 - ・ 東予東部地域の被害、取組現状について情報共有
 - ②
 - ・ 取組実践集落における捕獲の進展
 - ・ 新技術（改良複合柵、クラウドカメラ）活用による防護、捕獲の実施
- ①② 鳥獣被害額：12,854千円
〔R4：14,149千円、R3：15,158千円〕
うちニホンザルによる被害額：3,752千円
〔R4：4,994千円、R3：4,019千円〕



改良複合柵の効果検証



研修会でのワークショップ

○地域資源を活用した農業再生

1 地産地消の推進

【取組】

- ① 産直市向け高収益作物として軽量野菜（ミニトマト「プチぷよ」）の導入を推進
 - ・ 実証ほの設置：3か所
 - ・ 栽培講習会を開催：6回
 - ・ 消費者ニーズの把握のためにアンケート調査を実施
- ② 標高差を利用した、野菜（じゃがいも）のリレー栽培実証：実証ほを2か所設置
- ③ 「白いも」の安定生産及び雑草防除省力化技術（リビングマルチ用オオムギ※）を利用した、畝間除草効果の実証：実証ほを1か所設置
 - 〔※イネ科の1～2年草で、秋まき性の高いオオムギを春期に播種すると、地表面を急速に被覆して雑草防除等に利用でき、夏期まで地表面の被覆効果が維持される。また、出穂しないため結実せず、雑草化しない。〕
- ④ デジタルを活用した地産地消・食育推進
 - ・ 地産地消・食育推進のポータルサイト開設
 - ・ 地産地消に関する動画（農業者情報・地場産品情報）及び家庭で使える地場産品活用レシピ動画作成
 - ・ 東予地域地産地消・食育推進連携会の開催

【成果】

- ①② 産直市販売額：2.5億円〔R4：2.3億円、R3：2.2億円〕
- ① 食感・食味が好評、販売増加を求める声が9割
- ③ 天候不順によるオオムギ発芽不良の影響を受けたため、効果不明（実証区：0.48t/10a、対照区：0.45t/10a）
- ④
 - ・ 地産地消の意識が向上
 - ・ 学校給食地場産品利用率の県平均（R3：45%）達成市町数：4市町※〔R3：2市町※〕※東予管内5市町が対象



栽培講習会



「白いも」の実証ほ設置作業



レシピ動画の撮影

～水田圃場整備を推進して農地集積を図ります～

○大区画化により担い手への農地の集積・集約化を目指す

1 県営ほ場整備事業

【取組】

- ① 実施中の5地区（氷見上部、新宮・藤木、大頭、道場、安井）において、早期完成に向け工事を実施
- ② 新規1地区（一本松・新屋敷）において、委託業務を発注

【成果】

- ① 令和5年度までに134haが整備され、大区画農地で作付け開始
- ② 工事用図面の作成に着手

2 国営ほ場整備事業「道前平野地区」

【取組】

- ・円滑な事業実施に向け、国及び市等との連絡調整を図るとともに、地元へのほ場整備委員会に対し、合意形成に向けた説明会を実施

【成果】

- ・国営ほ場整備事業「道前平野地区」19団地、651haのうち、令和5年度までに7団地で206haが整備され、大区画農地で作付けを開始

3 団体営ほ場整備事業

【取組】

- ① 実施中の1地区（飯岡亀の甲）において、令和5年度から工事に着手
- ② 新規1地区（庄内五ヶ谷池下）において、委託業務を発注

【成果】

- ① 令和5年度から工事に着手し、2工事が完成
- ② 1業務を発注し、事業計画書を作成



県営事業で整備された農地



地元委員会開催状況
（国営事業）



整備後の作付状況(ネギ)

～地域の特性と時代の変化に柔軟に対応し畜産基盤の承継を図ります～

○次代の担い手への経営継承支援

1 畜産新技術等導入支援事業

【取組】

- ・新技術等を導入するための体制整備を希望する農家に対し、補助事業や資金の情報提供と円滑な新技術導入を支援

【成果】

- ・生産性向上を目的とした飼料資材による新技術導入支援：1戸
- ・新技術等導入を用いた既存施設の補改修支援：2戸

2 家畜伝染病の発生予防技術の導入やまん延防止体制の推進

【取組】

- ・家畜伝染病を予防するための衛生管理技術指導及び補助事業や資金の情報提供

【成果】

- ・家畜伝染病予防法第6条に基づく、豚熱の予防的ワクチン接種
- ・養豚農家を対象にワクチンプログラムを実施：6戸



生産性向上のための
飼料資材の導入（養豚）



断熱効率の高い資材による
畜舎屋根の補改修（養豚）